

会 議 録

会議の名称	平成23年度 第3回 地域保健計画推進部会				
開催日時	平成23年10月21日(金) 午後7時～午後9時5分				
開催場所	いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>(委員) 11名 福田博元委員・杉本美恵子委員・桐生宏司委員・新井幸子委員 千木良美代子委員・濱田勲委員・五野井三千代委員 佐藤淳一委員・木村雅亮委員・目黒英雄委員・鈴木克也委員</p> <p>(事務局) 11名 田中健康福祉部次長 〔健康課〕中島課長 地域保健第1係 … 菅野係長・大野保健師・久原保健師 古屋保健師 地域保健第2係 … 原子課長補佐・原田主任 庶務係 … 清水係長 〔地域福祉推進課〕和田課長・新井主査</p> <p>(オブザーバー) 1名 村岡正英氏(株式会社アイ・アール・エス)</p> <p>(欠席者) 5名 小杉眞紗人委員・西願久美子委員・橋本健一委員・丹治勝委員 江口登委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1. 開会 2. 挨拶 3. 報告 (1) 第27回市民健康のつどい実施内容について (2) 高齢者インフルエンザワクチン・肺炎球菌ワクチンの実施状況について (3) 平成22年度保健事業概要について</p> <p>4. 議題 (1) 第4次「東村山市地域福祉計画」理念・基本目標について(策定委員会) (2) 東村山市地域福祉計画「地域保健計画」施策の方向・主要施策(案)について (3) 「健康ひがしむらやま21」の策定(案)について</p> <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	健康福祉部健康課 地域保健第1係・第2係 担当者 菅野・原田 電話 042(393)5111(代)(内線3216・3218) ファクス 042(394)7399(健康課直通)				

会 議 経 過

1. 開会（菅野係長）

策定委員会の立ち上げについて

桐生宏司委員より挨拶

（震災被災地への視察・派遣等のため今回初出席）

2. 挨拶（田中健康福祉部次長）

配付資料・追加資料について確認・説明（菅野係長）

資料1 策定委員会資料「基本理念」「基本目標」

資料2 東村山市地域福祉計画「地域保健計画」
施策の方向・主要施策（案）

資料3 「東村山市第4次地域福祉計画」策定にあたっての市民の意見

資料4 「健康ひがしむらやま21」体系（案）

資料5 「地域保健計画」の指標（追加）

参考資料 第3次地域福祉計画「統括評価」
平成22年度保健事業概要（追加）
東村山市地域福祉計画基礎調査報告書（追加）

小杉部会長欠席のため、東村山市保健福祉協議会設置規則（平成13年4月16日規則第33号）第5条4項および第8条5項に基づき、濱田副部会長が議事進行

3. 報告

（1）第27回市民健康のつどい実施内容について

資料「『市民健康のつどい』各コーナーのご案内」参照

【事務局】第27回東村山市市民健康のつどいを第50回産業まつりと同時に開催。

11月12日（土曜）、13日（日曜）の2日間で実施。

「見つけよう！自分に合った健康法」がキャッチフレーズ。

（2）高齢者インフルエンザワクチン・肺炎球菌ワクチンの実施状況について

【事務局】高齢者インフルエンザ予防接種を、10月15日（土曜）から12月28日（水曜）までの期間で実施中である。

また、肺炎球菌ワクチン予防接種（への公費助成）を今年度より開始。定員1000名で、9月1日（木曜）より（希望者の）

募集を開始。
寒くなる前に接種をしていただければと考えている。

(3) 平成22年度保健事業概要について

【事務局】平成22年度版「保健事業概要」が完成した。
資料として本部会委員に配付するのでご査収いただきたい。

4. 議題

(1) 第4次「東村山市地域福祉計画」理念・基本目標について（策定委員会）

【事務局】第4次地域福祉計画の基本理念・基本目標について説明させていただきます。

東村山市では、福祉計画の方向を示すものとして地域福祉計画を定めており、その部門別計画として、皆様にご議論いただいている「地域保健計画」が位置付けられています。

地域保健計画の上位計画である地域福祉計画は、保健福祉協議会や障害、高齢、健康、子どもの各部会から委員を選出していただいた「地域福祉計画策定委員会」で、その検討を進めてきました。こちらの部会からは、小杉委員、濱田委員に参加いただいております。

そのうえで、個別計画を含めた、地域福祉計画を策定していくうえでの大きな考え方を、これまでの検討の中で定めたところです。それが、本日報告させていただく、地域福祉計画の基本理念と基本目標になります。

まず、資料1「策定委員会資料『基本理念』『基本目標』」の1枚目ですが「地域福祉計画の基本理念」が記載されています。

基本理念は「認めあい つなぎあい 支えあうまち 東村山」であり、この言葉には次のような意味合いが込められています。

「認め合い」とは、交流することにより、お互いに理解をしあうことであり、それにより一人一人を尊重していくことができるとの考えによるものです。

「つなぎあい」とは、お互いにつながっていくことにより、いきがい（人と人との交流や環境との共生）をもった暮らしや、地域福祉が推進されていくとの考えによるものです。

「支えあう」とは、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域の中で生活していくことであり、行政だけではなく、住民、当事者が参加することで、福祉の担い手となるとの考えによるものです。また、その下に記載してあります「考え方」は、この基本理念を作っていくうえで土台となった考え方になり、非常に重要な部分となります。

本日は重要な部分を読み上げさせていただきます。

少子高齢化が加速し、後期高齢者の割合が増加することにより、これまでの福祉施策で支え続けることができるのか。そういった

中、理想論ではなく現実的な方法で支え合いの地域社会を形成していく必要がでてきます。

住民の健康意識については、小さいころからの食育、特定健診や介護予防事業の推進等により増進が図られている。一方、高齢化の加速や、若い世代の自殺等の問題も生じている。健康増進は地域コミュニティの推進や、医療費、介護保険料の適正化の面からも重要であり、社会の多様化、少子高齢化が進む中、今後ますます重要となってくる。また、高齢社会における、認知症、疾病等による寝たきり等の問題については、就労やボランティア等、生きがいを持った生活を送ることや、地域での生活を医療、介護の面から支えていくようなしくみなど、生きがいを持っていきいきと暮らせるまちにしていける必要があります。

次に資料1の2枚目、A4サイズで横の資料となります。

これには第4次地域福祉計画の基本目標が掲げられています。

基本目標は大きく4つで、それぞれについて考え方を読み上げさせていただきます。

「みんなでつながり、参加する東村山の福祉」については、これからの地域社会は参加と協働がより重要となってくることから、お互いを認め合い、交流していくことで支え合いの考えを広め、地域福祉の基盤をつくるというものです。

「相談しやすいしくみづくりとわかりやすい情報提供」については、世の中の変化により住民が多様な問題を抱える中、「必要な情報を、必要とする方が手に入れることができる」、「どこに相談に行けばよいか」がすぐにわかる、「相談しやすいしくみづくり」が一層重要になるとの考え方によるものです。

「住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり」については、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、健康に関する意識の向上や健康増進のための活動を進めていくというものです。

「福祉を推進していくためのまちづくり」については、人にやさしいまちの整備をソフト・ハードの面から推進したり、地域の人材育成等を行うことで地域福祉の推進を図るものです。

なお、基本目標の横に続いています「施策の方向」や「取り組みの想定」については、その目標を達成するために、どのような施策が想定されているかを記載しております。ここについては、地域保健計画に沿って所管で作成いただいた案文を、このあと資料2として説明されることとなります。

【委員】 質問・意見等あればお願いしたい。

【委員】 資料1について、他の部会でも十分に議論して決定されたものと思うが、参考意見として聞いていただきたい。

3つのキーワード「認めあう」「つなぎあう」「支えあう」について、「認めあう」というのはまさにそのとおりであると思うのだが「つなぎあう」と「支えあう」が関連した語彙のように思う。

「つなぎあう」ためには「支えあう」必要があるし、その逆もまた然りである。

東日本大震災でも、つなぎあい、支えあうことの重要性が取り沙汰されたが、それを担保していたのは神社の祭り（を核としたつながり）や小学校の行事（を媒介とする人間関係）であったとのことである。

ここに取り上げられている言葉の中にも、その精神は入っているだろうが、「わかちあい」「ゆずりあい」が有事（非常時）には大切になると思う。

【委員】 キーワードについて、もう少し説明をお願いしたい。

【事務局】（「支えあう」という文言については）策定委員会の意見の中で支えあいを地域でやろうとしても、周りとの繋がりが希薄になっていることが問題であることから入れたものである。また、昔は「つなぎあう」などと殊更に言わなくてもよかったのであるが今は違う。

文章を整理し、分かりやすい表現にしていきたい。

【委員】 自分も（策定委員会の）委員であるが、無縁社会という状況がある中では「ささえあう」前に「つなぎあう」ことが必要と考え、文言として入れたものである。

【委員】 自分は保健推進員・自治会への参加というかたちで地元で活動をしているが、いま説明をうけた内容を実践していこうとする時に自分は説明を受けている（から理解できる）が、他の組織との整合が上手くとれないという問題がある。

縦割り行政の弊害なのかとも考えられる。

健康福祉部だけで理想を掲げても、達成できるかどうか難しいのではないか。他の所管とも協力体制をとることで、地域にも一体感が生まれるようにしてほしい。

今後、どのように行政内で意見を集約するか伺いたい。

【事務局】 市には、全ての計画の大本となる「総合計画」があり、その下に今日この場で議論しているような各種の計画がある。

各種の計画については、それぞれの所管で年次計画等をたてているので、調整をはかる必要がある。

【委員】 調整が必要であることが理解できなくはない。

市としてこのような計画をとりまとめるにあたり、我々委員も参加しているわけだが、行政がきちんと取り組んでくれないと困る。

（計画を策定したはいいが）本当に動くのか。

行政がどのように動くのかを、事前に周知してほしい。

【委員】 いろいろな組織があるが、住民は1つの身体で（複数の組織に所属して活動を）やっているわけだから、関係団体が手を取り合ってくれればスムーズにいくことが多い。

いまのご意見は「横の連携の旗振り役となるセクションが（行政内部に）ないのか」ということとして理解してよろしいか。

【委員】 まったくそのとおりである。

この場では要望として出すのみにしておく。

計画を実践する段階で、横の繋がりを調整する心づもりがあるか

どうか問いたかった。

【委員】基本理念は語呂（語感）がよいと感じる。
非常にあたたかい印象を受ける。
自分はよいなと思う。

（2）東村山市地域福祉計画「地域保健計画」施策の方向・主要施策（案）について

【事務局】基本的課題について説明を行う。
基本理念については、若干入れ替えがある。文言の変更も（一部）あるが、変更点のみ説明する。
続いて、A3用紙3枚の「第4次地域福祉計画（地域保健計画）案」について、説明を行う。

3「住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり」のうち、1「保健・福祉に関する意識の向上」の中に（2）として「食育（栄養）の普及・推進」を、（3）として「歯の健康の推進」を取り上げ、前面に出した。
生活習慣病の予防の中にあつたものを取り出し、目立つように課題とした。

「食育（栄養）の普及・推進」については、健康ひがしむらやま21と範囲が重なる部分があることから、併せて推進していきたいと考えている。

「歯の健康の推進」の主要な施策として「セルフケア習慣の定着の推進」とあるが、これは自己管理をする習慣をつけていただきたいという意味である。東京都（歯科医師会）より「いい歯東京」というものがこの度初めて提示されたが、それを踏まえて推進していきたい。

2「こころとからだの健康増進」の（1）「がん予防対策」に関してであるが、「がん検診の精度管理の推進」については、いい検査ができるようにすることは行政としても大きな課題であると認識している。また、「健康教育事業の充実」については、参加者が（意識の高い市民に）限定されてしまうことが問題であると考えている。

がん検診受診率の向上については、平成24年度から平成26年度の東村山市第4次総合計画・前期基本計画の中に入っている。
東村山市におけるがんでの死亡率は、市部、また東京都全体と比較すると高い。

（2）「特定健康診査・保健指導の充実」では、今まで前面に出していないものを取り上げている。

項目中「健診・保健指導の必要性に関する普及啓発」については、未病（、まだ病気として診断される以前の）状態で予防することが大切となってくることから、ここに示している。

「健診を受診しやすい環境づくり」については、別のがん検診との組み合わせでの健診実施も考えられるとの認識にたっている。

「特定健康診査・保健指導の質の向上」については、実施結果を分析し事業の検討や評価に活用していきたいとしている。

(3)「『健康ひがしむらやま21』の推進」については、大枠での変更点はない。

保健推進員活動については、推進員に色々な団体の代表者が選出されていることから、責任感ある活動が出来ている。

13町の活動に(今後一層)期待するものである。

現時点でも、予想以上の成果をあげている。

(4)「介護予防の推進」については大枠での変更点はないが、「骨粗鬆症予防教室の推進」を項目として追加している。

平成23年度は3日間実施し、240名の利用者があった。

要注意との結果が出た方には、別途フォローを実施している。

(5)「医療体制の充実」は、主な取り組みを各論として分けた。

うち「指定感染症・新感染症等の発生時における対策の充実」に関しては、市として感染症について改めて整理をする必要があると認識している。

また、「東村山市防災計画における医療救護の整備」に関しては、今年の3月11日に発生した東日本大震災と関連するところであるが、今まであまり取り上げられていない課題であり、感染症と同じく市として改めて整理する必要がある。

【委員】ここで小休止をとり、再開後に質問・意見をいただきたい。

<休憩>

【委員】(資料2-4「福祉を推進していくためのまちづくり」の2「地域における人材や事業所の育成と充実」の)「人的資源の活用」とはどういうことか。

【事務局】福祉の手伝いなどをしてもらう時に、団塊世代の取り込みをはかりたいとの考えによる。

【委員】(その下の)「事業の適正化」とはどういうことか。

【事務局】介護や障害のホームヘルパーといった事業者について、不適正なカタが目立つことから適正な事業者によるサービスが受けられるようにしたいとの考えによる。

【委員】健康づくりボランティアの育成・支援について教えてほしい。

【事務局】(健康課で事業として実施した)健康教育の参加者から、自主グループが立ち上がっている。

空きスペースを使って運動をするグループや、栄養に関するグループができており、所管課では部屋の貸し出し等を行って活動支援をしている。

地域にはたくさんグループがあるが、健康課が育てたグループをいかにして地域へ返すのか、またどのような支え(支援)が妥当か。

【委員】「人材育成」というのは、人を集めてある方向づけをするということではないということか。

【事務局】そのとおりである。

(健康課では)事業の中で発生した自主グループへの支援をして

いる。元々はそういった人への支援として始まったものである。いま述べた2点については、検討が必要と考える。

【委員】 自分は足立区に以前勤めていたが、自主グループが盛んである。23区内でもそれを真似ようとするのだが、なかなかできなかった。「何故か」を考えた時、自然発生した「地盤」のようなものがちゃんとあったからだという結論にたどり着いた。

(例えば、読み聞かせをするグループがあるのだが) 長いと、20年から30年続いているようなグループもある。

東村山市も歴史のあるまちで、足立区と似ていると思うが、大事なものは「郷土愛」というべきものではないか。東村山市にはそれがあると思う。

集まってきた人をいかにコーディネートするか、またステップアップのためにいかに課題を投げかけるか(が検討すべきことと考える)。

読み聞かせも最初は内輪でやっているが、そのうち外へ出かけて行って、(各自が)役割分担をしてグループの中で成果をフィードバックしあう。

(他には)運動・体操などのグループもある。

一人ではなかなか続かないので、グループを作って活動している。

(グループごとに)活動場所と担当保健師が決まっており、あまり手を入れない時もあれば支える時もある。

そのさじ加減で成長している。

(3)「健康ひがしむらやま21」の策定(案)について

資料4「健康ひがしむらやま21」体系(案)、資料5「地域保健計画」の指標(追加)に基づき説明。

【事務局】 地域保健計画については、おおよそこのかたちとし、一部修正を加えていく。期限を区切って、委員の先生方からも意見を受け付けたい。

「健康ひがしむらやま21」は健康増進法が根拠であり、生活習慣病の改善を目的とするものである。

高齢社会の進展の中で、がん・脳卒中といったものが増えることで平均寿命に影響を与えることを未然に防ぐため、予防を重視している。

組み立ては、健康づくりの具体的な分野別になっており、各論的な内容である。市の地域保健計画・都の健康推進プランとも整合性を持たせている。

7つの分野で構成しており、今回提示する資料も7つの分野に分かれているが、分野のとり方が前計画とは若干変更してある。

変更点は「たばこ」と「アルコール」を1つの分野にまとめたことと、「生活習慣病」のなかから「高血圧・循環器病対策」「がん対策」を抽出し、地域保健計画と整合性をとったことである。

分野別目標については「大目標」というタイトルをつけたが「施策の方向」というものを若干変えている。

分野ごとの組み立てについて、今回は全ての分野を示していない。現状・課題を見てとれるようにしたい。

関連する目標も合わせて出している。

施策の方向について、具体的に書き換えていく方法を考えている。分野ごとにとりまとめながら、一つの目標に収斂していくやり方になる

関連については分野別にとりまとめた方が分かりやすいと考えるが、委員の先生方の了解をいただければ、本部会の終了後に作成する。

【委員】今の説明のとおり（の方法）で組み立てるということについて意見をいただきたい。

【委員】（この方法で）よいのではないか。

【委員】資料4「健康ひがしむらやま21」体系（案）の4ページに掲載の数値目標についてであるが、この数値は以前に実施したアンケート調査からの数値なのか。

【事務局】そのとおりである。

資料5「地域保健計画」の指標（追加）の2ページに、データの出典が掲載されている。

平成22年度に実施したアンケートを含めた、複数のアンケートの結果を入れている。

ベースラインは、平成16年度策定時の現状値である。平成22年度との比較、また経過を見るのによいのでここに掲載している。

【委員】総括的には、平成16年度、22年度と比較してどうか。

【事務局】「ほぼ横ばい」と理解いただきたい。

歯科のみ若干上向きというところがある。

まだ「改善」というところまでいかない。

【委員】一目見て理解が容易な表現が必要ではないか。

（例えば、数字を入れた上に矢印で示すという方法で）何が改善傾向にあるのかが分かりやすいのではないか。

【委員】アンケートは無作為抽出であるため、一人一人のことが継続して分かればよいが（難しい）。

ベースライン（の数値）が下がってしまっているところもある。

【事務局】たばこ・アルコールは高齢になるほど（摂取する者としめない者などが）二極化している。高齢者の問題としても大きなテーマになると思う。

平成23年度第1回の部会資料に概要を掲載しているので参照いただきたい。

【委員】（事務局より説明があった方法で）進めてよいという、委員の先生方のご判断があったと考える。

5. 閉会

【事務局】次回の部会は12月を予定している。

策定委員会との関連を担当者より説明する。

- 【事務局】 12月末に策定委員会を開催し、計画の素案を完成させる。
平成24年1月10日（火曜）以降にパブリックコメントを開催し、それを踏まえて2月に部会を行う。
2月末に最終的な計画案をとりまとめ、3月の保健福祉協議会で報告する。
- 【事務局】 12月の具体的な日程として、9日（金曜）を予定している。
12月議会開催との関係からずれることもありうる。
日程調整後、改めて通知を発送する。
計画案および健康ひがしむらやま21の案は、委員の先生方の意見を聞きながら作成したい。
11月中旬をめどに送付し、12月の部会前に訂正等の意見をいただくこととしたい。
- 【委員】 パブリックコメントのやり方が決まっていたら教えてほしい。
- 【事務局】 所管課が作成した案を、ほぼこのままの形でインターネットに掲載する。他の計画についても同様（の方法）である。
インターネットへの掲載のほか、公民館、ふれあいセンター等にも（紙ベースで）設置し、郵送、直接その場で意見を聞くといった方法を想定している。
- 【委員】 意見を言ってくれる人など（本当に）いるのか。
- 【事務局】 50件から100件程度の意見が出れば良いと考えている。
- 【委員】 この方法で意見が集まるのか。
- 【事務局】 説明会を行うという方法も考えたが、他市で開催した際の（意見収集の）実績が低かったことから、広く意見を募るという方法にした。
- 【委員】 本当に何とかなるのか。コンサルの意見を伺いたい。
- 【事務局】 パブリックコメントのやり方が条例で決まっている団体もある。
市民と対面して話せる場所があるといいのだが。
- 【委員】 趣旨としては分かるが、実効性の問題としてどうなのか。
- 【事務局】 「パブリックコメントは必要」という流れがある。
広く意見をいただきたいという趣旨をご理解いただきたい。
- 【委員】 それは形式上の話なのか。
日にちをとって、実施すればいいというものではない。
（公民館、ふれあいセンターなどに）職員やコンサルを配置しなくてもいいのか。
- 【委員】 ご意見はいろいろとあると思うが、今回はこれで閉会とさせていただきます。